

農 整 第 633 号

令和4年3月9日

(一社) 富山県建設業協会長 殿

富山県農林水産部長

富山県農林水産部所管工事におけるフライアッシュコンクリートの試行について（通知）

日頃より本県の農林水産行政の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、富山県農林水産部所管工事におけるフライアッシュコンクリート試行要領を定め、下記のとおり実施することとしましたので参考に送付いたします。

記

1 試行対象

農林水産部所管工事における、コンクリート打設を行う全ての工事

2 適用年月日

令和4年4月1日以降の決裁に係る工事から適用する。

なお、これ以前に発注した工事においても、受発注者間で協議のうえ適用できるものとする。

3 実施方法

「富山県農林水産部所管工事におけるフライアッシュコンクリート試行要領」に基づいて実施する。

4 添付資料

(1)北陸地方におけるフライアッシュコンクリートの配合・製造および施工マニュアル(案) (平成30年12月)

(2)富山県内におけるフライアッシュコンクリート JIS 認証取得工場(2022.1.26 時点)

事務担当：農村整備課技術管理係（076-444-3299(内線 3836)）